

ピアノ譜 (凸面)

楽譜点訳の会「星」

2018年6月6日

手記号

右手記号	⋮ ⋮	右手略記号	⋮
左手記号	⋮ ⋮	左手略記号	⋮
両手記号	⋮ ⋮ ⋮	略記号はない	

手記号に関する諸規則

- ・手記号の次にくる諸記号に、①、②、③の点がある時は、手記号の後に③の点を記さなければならない。
- ・手記号の次にくる音符には、音列記号が必要。
- ・五線譜に m.d. (右手) m.g. (左手) m.s. (左手) R.H. (右手) L.H. (左手) 等で書いてある場合、点字ではアルファベットで記さず手記号で記す。
- ・両手記号に続けて右手、または左手の手記号を記す時は、両手記号の後に③の点を入れる。

※手記号の有効範囲は、次の手記号の指示があるまで続く。

改行しても同パラレル内は有効。パラレルが変われば本来の右手パート左手パートの手記号に戻る。

和音に関する手記号の諸規則

(1) 基準音

- ・右手記号は最高音、左手記号は最低音である。
- ・ただし、右手パートにおいて左手記号、または、左手パートにおいて右手記号で記す時の基準音は、次のようにする。

(音程を読む方向を同じにする。)

右手パート	→	右手・左手記号共に <u>最高音</u>
左手パート	→	左手・右手記号共に <u>最低音</u>

- (2) 一つの和音を両手で演奏する指示が有る場合、和音の音程記号に手記号を前置する。この場合の手記号は、前置された音程記号のみに有効、また③の点は不要。

次の音の音列に影響を及ぼさない。

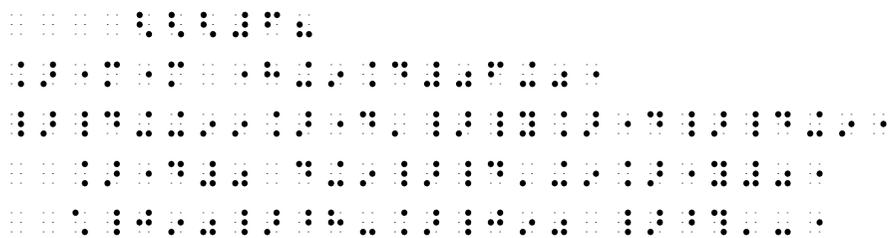
※ (1) (2) いずれの場合も凡例・注等で説明が必要

The image shows a musical score for two staves. The top staff is in treble clef and the bottom staff is in bass clef. The time signature is 6/8. The first measure shows a melody in the treble staff and a bass line in the bass staff. The second measure shows a similar pattern. The third measure shows a wavy line, indicating a continuation of the piece. The markings 'm.s.' and 'm.d.' are placed above the notes in the treble staff.

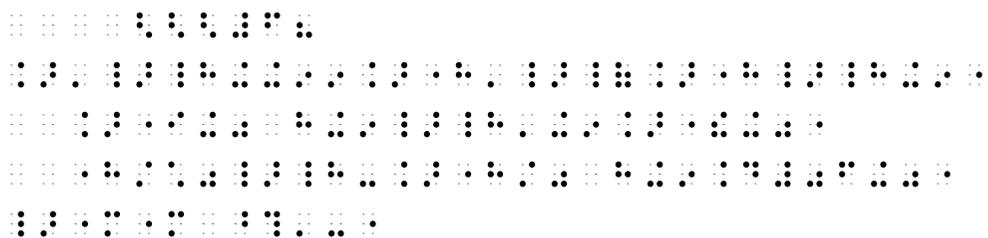
The image shows the Braille notation for the musical score above. It consists of four lines of Braille, each corresponding to a measure of the score. The first line is the treble staff, the second line is the bass staff, and the third and fourth lines are the continuation of the piece.



左手パートに入れた場合

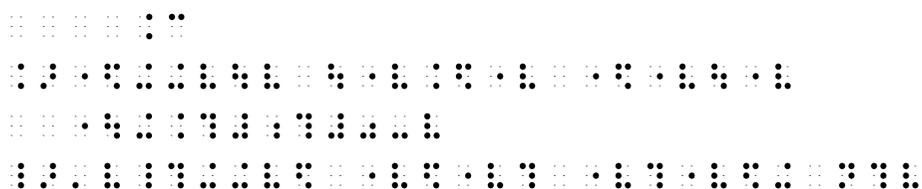


右手パートに入れた場合

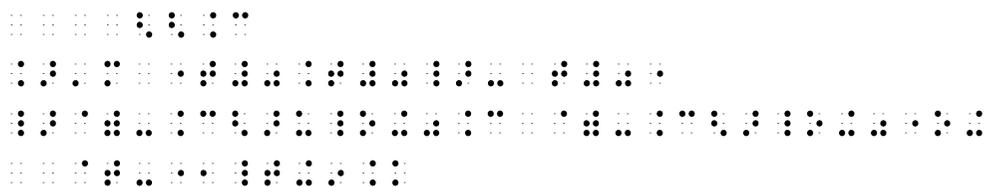




点訳者休符を使用した場合（5の点前置）



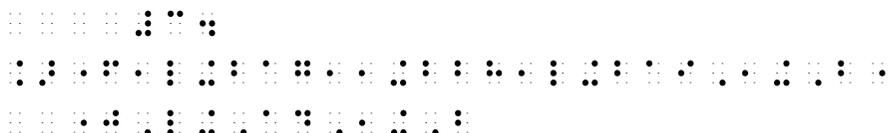
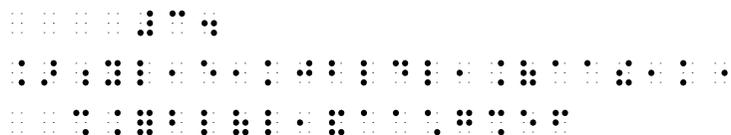
一つの和音を両手で演奏する指示がカギで示されている場合 「 」



指記号

1の指	• ∴
2の指	•• ∴
3の指	••• ∴
4の指	•••• ∴
5の指	••••• ∴

- ・指記号は音のすぐ後に記す。
- ・第1第2の指使いとして指記号が2種類ある時は、音に近い方を第1として先に記す。
- ・第2の指使いのみ記されている時は、⑥の点（第1の指使いが記されていないことを表わす）を記し、続けて第2の指記号を記す。
- ・指記号にカッコがついている時は楽譜のカッコで囲う。



- 原本に記されているペダルは省略せずに入れる。
- ペダル及びペダルに関する用語は原則として左手に記し、声部がわかれている時は、第1声部に入れる（楽譜によってはその限りではない）。
- 踏む時の記号は、それを必要とする音符や休符の前に記すが、その音符に装飾音や発想記号がある時はさらにその前に記す。
- 離す時の記号は音符や休符の後に続けて記すが、その音符の後にスラーや指記号がある時は、さらにその後になる。
- 踏む記号、離す記号は原則として同じ声部に入れる（楽譜によってはその限りではない）。

一つの音符の真下に「踏む」「離す」両方の記号が付いている場合。

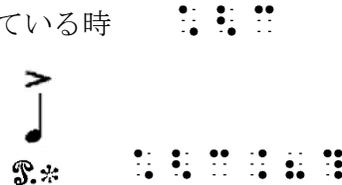
「離す」「踏む」の順で付いている時

その音で踏み替え、「離す」記号は略してもよい



「踏む」「離す」の順で付いている時

踏んで直ちに離す



※凡例、注等で説明が必要

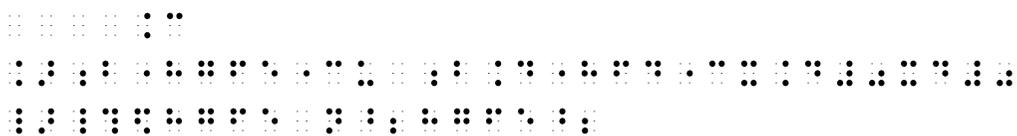
一つの音符の下に「離・踏」の順で付いている例

Braille musical notation for the first score, consisting of four lines of Braille characters.

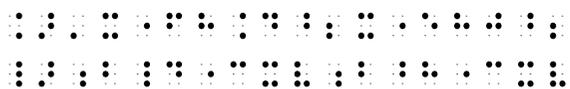
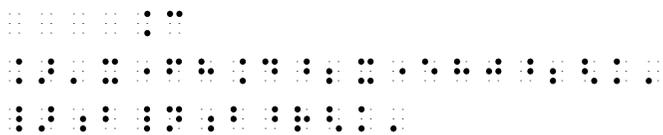
一つの音符の下に「踏・離」の順で付いている例

Braille musical notation for the second score, consisting of four lines of Braille characters.

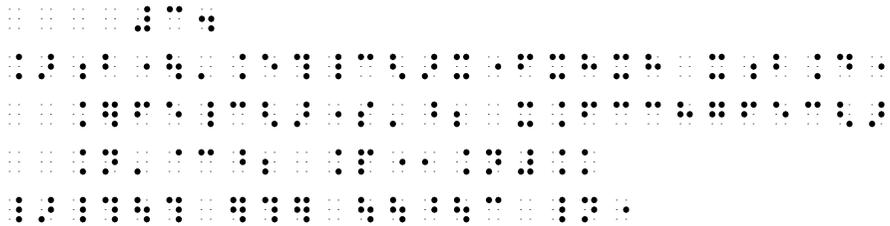
異譜表間スラー



異譜表間スラー



異声部間スラー

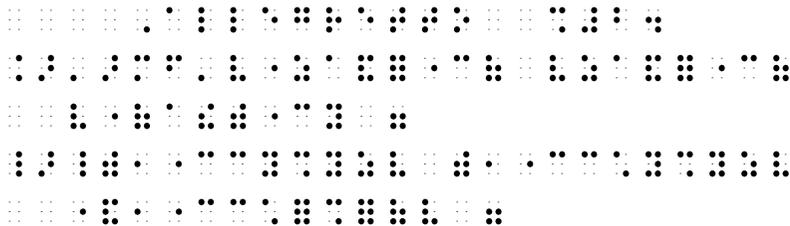


フレーズスラーを伴わない使い方

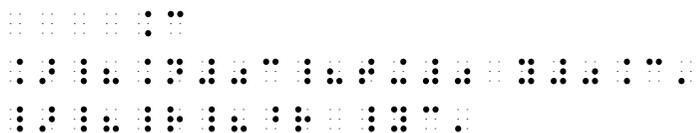
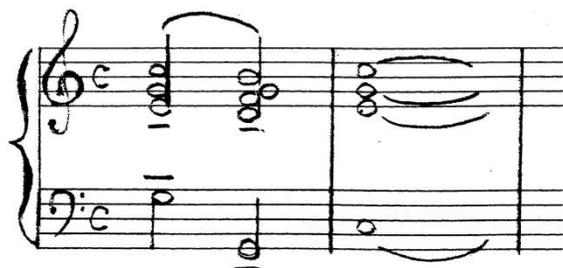
異譜表間（異声部間）

スラーの音の行き先が歴然としている場合、次のように長いスラーの書き方で点訳することも可能。

ただし、1曲を通して上記のフレーズスラーの中の異譜表間（異声部間）スラーと混在させない。



音の上で終わっていない弧線
※凡例、注等で説明が必要。



基本的な書き方

記譜書式は、ライン・オーバー・ライン方式、和音は音程法を使用。

楽曲を適宜に区分し、右手パート、左手パートの順に記す。

各点訳頁の始めは、右手記号の代わりに、数符を付けた小節番号*を記す。

頁の始めに限らず必要に応じて小節番号を記す時、そのパラレル（段）の左手パートは左手記号を記す（略記号は用いない）。

*当会では、ピアノ譜の小節番号は、右手記号の位置に数符を付けて記し、
小節番号＝右手記号という、会独自の書き方を用いている。

I

楽譜タイトル・作曲者等、必要事項を記した後1行あけて、5マス目より発想標語・速度記号・調子拍子記号を記し、次行

1. 1マス目から小節番号、1マス空けて、
 右手パートを記す ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
 2行以上にわたる時、行替えは3マス目から ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
2. 1マス目から左手記号、続けて左手パート楽譜を記す ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
 2行以上にわたる時、行替えは3マス目から ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
3. 1マス目、右手の略記号、1マス空けて楽譜 ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
 ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
4. 1マス目、左手の略記号、1マス空けて楽譜 ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
 ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
5. 3、4を繰り返す

II

小節番号で繰り返す時の書き方（123小節～134小節を繰り返す例）

- イ. 右手、左手それぞれに書く ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
 ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪
- ロ. 両手記号を使っても良い ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪

イ、ロ、どちらの場合も

- ・繰り返す小節を探しやすいように、“123 小節”の点字楽譜を書く時、あらかじめ小節番号を記しておく。
- ・発想標語・記号等、繰り返し記号等も含め、全く同じ場合にのみ使用できる。